

荒川区基本構想答申案

まちづくりの基本理念

2040年の荒川区の将来像の実現に向け、皆さんとともに大切にしていきたいまちづくりの基本理念として、以下の3つを掲げます。

- 幸せを紡ぎ、幸せを感じる

全ての区民が望む生き方を選択でき、一人ひとりが描く幸せを追求し、実感することのできるまちを目指します。

- 共に支え、共に育む

荒川区に受け継がれてきた人と人とのあたたかいつながりを活かし、区・区民・関係団体等のあらゆる主体の連携・協働による、支え合いのまちの実現を目指します。

- 未来につなぎ、未来を創る

区の宝である子どものためにも、明るい未来へ向けて、荒川区が持続可能かつ発展しつづけるまちとなることを目指します。

将来像の実現に向けた 4 つの基本目標

2040 年の荒川区の将来像の実現に向けて、4 つの基本目標とその方向性を次のとおり示します。

はぐくみ - 将来にわたって「ひと」が育つまち -

- 少子化が進行し、年少人口が減少する中で、地域の未来を支える「ひと」の育成が重要です。子どもや若者が健やかに成長し、年齢にかかわらず学び続けられる環境を整えるとともに、育った人材が地域社会やまちづくりに主体的に参画していくことが持続可能な社会の実現に向けて重要です。
- 「ひと」の育成には、子どもの権利を尊重し、妊娠期から子育て期まで、子どもと家庭を包括的に支える切れ目のない支援が必要です。また、学校教育や生涯学習を充実させることにより、個々の能力と可能性を最大限に引き出す環境を整えることが求められています。
- このような観点から取組を進めることにより、未来の荒川区で、地域を支える「ひと」が育ち、持続可能なまちづくりが実現されることを目指します。

ささえあい - みんなが支え合い、生きがいをもって過ごせるまち -

- 今後、高齢化がさらに進行していくことが予想される中で、地域におけるつながりを基盤として、誰もが安心して暮らし続けられる社会の実現が求められます。
- 年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが孤立することなく、協力し合う社会の実現が重要であり、そのためには、きめ細やかな福祉サービスの提供や医療体制の整備、全ての人々が相互理解と尊重をもって健康で自分らしく暮らせる環境を整えることが求められます。
- このような観点から取組を進めることにより、人と人とのつながりの中で支え合いながら、生きがいをもって過ごせる地域社会を実現します。

にぎわい - 人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち -

- 少子高齢化と人口減少が進む中、人手不足の深刻化や原材料費・エネルギーコストの高騰が事業者経営に影響を及ぼしています。また、伝統技術や商店の後継者不足が加速する一方で、訪日外国人客によるニーズの変化も見られ、社会経済情勢は目まぐるしく変化しています。このような状況に対して、柔軟かつ機動的な対応が求められています。
- 地域に根ざした伝統や文化、人情味あふれる地域コミュニティ、町工場、商店街、繊維街、銭湯などは荒川区独自の魅力であり、まちに賑わいと活力をもたらす重要な地域資源です。人と人とのつながりと強固な地域コミュニティを核としながら、これらの地域資源を十分に活かした、地域の持続的な発展に向けた取組が必要です。
- このような観点から取組を進めることにより、地域の伝統や文化の保全と継承、産業・観光振興によるにぎわいと交流の創出、住民力の強化を図り、活気に満ちた「荒川区らしさ」があふれる魅力あるまちを実現します。

やすらぎ - 安全安心で快適に暮らせるまち -

- 気候変動の進行と自然災害の激甚化・複合化、都市インフラや住宅の老朽化、治安の確保といった課題に対処するため、区民の生命と生活の安全を確保するとともに、快適な暮らしの基盤整備が重要です。
- 持続可能なまちづくりを実現するためには、災害に強い都市基盤の整備に加え、地域の安全・安心を確保するための包括的な防災・防犯対策が必要です。また、自然環境の保全や緑の拡充を進めることで、住みやすい環境を創出し、地域の魅力と生活の質を向上させる必要があります。
- このような観点から取組を進めることにより、地域の各主体が連携した防災・防犯体制の強化、災害に強い都市基盤の整備、緑化の推進や環境負荷の軽減を図り、安全・安心で快適かつ持続可能な都市環境を築いていきます。

基本目標実現に向けた政策の方向性

4つの基本目標の実現に向け、4つの基本目標に位置付けられる18の政策分野について、それぞれの政策分野の目指す姿と政策の方向性を次のとおりとします。

はぐくみ - 将来にわたって「ひと」が育つまち -

子育て - 全ての子どもが健やかに成長できる環境づくり -

（目指す姿）

地域全体で子育てを支え、子どもが健やかに育ち、親が安心して子育てできる、「子育てしたいと思えるまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 子どもが安心できる居場所づくり、興味・関心を持てるきっかけづくり等の環境整備を行います。
- ✓ 働く親や保護者が子育てに喜びを感じられるよう、子育て世帯の就労支援や相談できる場づくり等、親や保護者の心に寄り添う取組を推進します。
- ✓ 子どもの権利を尊重し、地域一体となって一人ひとりの子どもに必要なサポートや後押しを提供します。

教育 - 未来を担う子どもを育む質の高い教育 -

（目指す姿）

子どもの権利を守り、個性や多様性を認め、全ての子どもが主役となって学ぶことのできる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 多様な子どもが共に学ぶことができる環境の整備と、全ての子どもが教育につながるができる仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 子どもが主体的に知識を探索し、対話を通じて獲得した知識を組み合わせで行動する、豊かな学びが得られるカリキュラムを実現します。
- ✓ 学校を支える地域活動の推進により、教職員がやりがいをもって生き生きと働ける環境を整えます。

若者 - 若者が活躍できるまちの実現 -

（目指す姿）

若者が地域社会に参加し、若者の声が形になり、生き生きと活躍できる環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 課題を抱える若者に寄り添うため、切れ目のない相談・支援体制を拡充します。
- ✓ 若者の意見を施策へ反映し、若者の主体的なまちづくりへの関与を促進することで、地域への愛着や当事者意識を高め、地域と若者の関わりの好循環を生む体制を整えます。
- ✓ 若者が活動しやすく、様々な体験・経験ができる環境を整備することで、若者の活躍を後押しします。

生涯学習・スポーツ - 学びと健康を支える生涯学習・スポーツの推進 -

（目指す姿）

世代を問わず、誰もが学習やスポーツを通じて、学び続け、健康でいられるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 多様な場所での活動の実施やそれらの周知・広報により、あらゆる世代の生涯学習・スポーツへの参加を促進します。
- ✓ 多様な施設で多様な体験ができ、相互作用が生まれるような場づくりを行います。
- ✓ 年齢にかかわらず、何度でも学び直しができ、成長し続けられるような環境づくりを行います。

ささえあい - みんなが支え合い、生きがいをもって過ごせる まち -

健康 - 健康で安心して暮らせるまちの実現 -

（目指す姿）

互いに関心を向け合い、ケアし合うことができる、健康で安心して暮らせるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 区民同士が交流し、互いをケアしあうことができる環境づくりに取り組みます。
- ✓ 本人が意識せずとも自然と健康になれるような環境のあるまちづくりを進めます。
- ✓ 健康維持に必要な身体をつくるため、幼少期から、適切な栄養の摂取と十分な運動ができる仕組み・環境を整えます。

高齢・介護 - いつまでも住み慣れた地域で自立した生活の実現 -

（目指す姿）

高齢者と高齢者を支える人たちを地域全体で支援し、高齢者が安心して社会に参加できる、支え合いのまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 介護をする家族への支援や、高齢者を支える人たちを地域全体で支援する地域共助の仕組みを整備します。
- ✓ 当事者の意思を尊重し、高齢者が見守られるだけでなく、地域の一員として自立して生活を送ることができる環境を整備します。
- ✓ 健康を維持しながら生きがいを持てる環境を整備します。

障がい・生活支援 - 誰もがいきいきと笑顔で暮らすことができる環境づくり -

（目指す姿）

あらゆるバリアフリーを目指し、誰もが尊重され、生きがいを持って社会参加できるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 障がい者への支援の充実、障がい者への理解を促進するとともに、障がい者がそれぞれの得意分野を生かして支え合える、誰もが尊重され、共に暮らせる環境づくりを推進します。
- ✓ 低所得者の自立支援をはじめとする生活支援を進めることにより、社会参画・自立支援を推進します。
- ✓ 民生委員をはじめとする地域の各主体と連携・協力し、地域の福祉に関する基盤を充実させます。

にぎわい - 人情・産業・文化が息づくにぎわいのまち

-

文化・芸術 - 豊かな心を育む文化・芸術の推進 -

（目指す姿）

誰もが多様な文化や芸術、歴史、伝統に触れられる、心が潤い豊かな感情が生まれるまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 区民が多様な文化・芸術に触れ、豊かな感情や創造性を育むことのできる環境を整備します。
- ✓ 荒川区に根付いている伝統文化や芸術を、次世代へ継承していきます。
- ✓ 多様な文化・芸術が交流し、荒川区を舞台に新たな魅力が創造されていく環境を整備します。

産業 - 活力ある区内産業の振興 -

（目指す姿）

社会の変化に柔軟に対応し、既存産業の強みを活かしつつ新たな産業が生まれ、地域経済全体が持続的に発展する「活力ある産業のまち」が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 地域を支えてきたものづくり産業等の既存産業とスタートアップ支援等による新たな産業創出を促進します。
- ✓ 地域全体で産業を支え、活性化するため、次世代への技術継承と人材育成の強化に取り組みます。
- ✓ 立地のポテンシャルの高さと既存産業の技術・魅力を活かした、荒川区ならではの産業を積極的に推進します。

地域のにぎわい - にぎわいと魅力あふれる都市の形成 -

（目指す姿）

荒川区ならではの魅力が広く認知され、区内外から多くの人々が訪れ、交流を通じて新たな価値が生まれる、活気にあふれた観光のまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 荒川区を訪れる人を魅了する質の高い受け入れ体制を構築し、体験と消費を促す仕組みの構築に取り組みます。
- ✓ 荒川区固有の地域資源を最大限に活かし、ブランド価値を高めます。
- ✓ 区民と観光客が互いに共存する、持続可能な観光を推進します。

つながり - 多様な人々がつながり、地域を育むコミュニティの創造

-

（目指す姿）

区民が地域の一員として地域に主体的に関わり、互いに支え合い、認め合う、温かい「つながり」に満ちたコミュニティが息づくまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 多様な人々が参加し、新たな「つながり」を生み出すコミュニティ形成を促進します。
- ✓ 地域に根差した活動を支援し、コミュニティの力をより高めます。
- ✓ 区民が自然と集い、活動し、互いを支え合う場の充実に図ります。

やすらぎ - 安全安心で快適に暮らせるまち -

防災 - 災害から区民を守る対策の推進 -

（目指す姿）

地域防災力の向上と基盤整備が進み、様々な人々の命と暮らしが守られる災害に強いまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 建物の耐震化や不燃化、緊急車両の円滑な通行を可能とする道路の整備、公園等のオープンスペースの確保により、木造住宅密集地域の解消を進め、災害に強い市街地を形成します。
- ✓ 区民の防災意識の向上と地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な主体・領域と横断的に連携することにより、地域防災力の強化を推進します。
- ✓ 区内滞在者に対する適切な防災情報の提供をはじめ、あらゆる人の安全を守る取組を進めます。

防犯・生活安全 - 安全で安心な区民生活の実現 -

（目指す姿）

犯罪や交通事故が少なく、誰もが安心して暮らせる安全・安心なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 犯罪発生の抑制と区民が犯罪に不安を感じない地域社会を形成するため、区民同士のつながりと地域におけるルールの共有を進め、地域全体の見守り機能を向上させます。
- ✓ 若者や高齢者など多様な人々の特性に応じた情報発信と相談体制を整備し、防犯に関する情報弱者を生まない地域づくりを推進します。
- ✓ 自転車や新たなモビリティの交通環境の整備と事故防止に向けた啓発を一体的に進め、歩行者も運転者も安全・安心に移動できる環境を整えます。

都市基盤 - 誰もが住みやすい都市環境の確保 -

（目指す姿）

交通利便性が高く、にぎわいと防災性を兼ね備えた、快適で安全に暮らせる都市基盤が整ったまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 公共交通ネットワークの充実や新たな交通手法の活用など、子どもから高齢者まで移動しやすい都市環境を実現します。
- ✓ 再開発に合わせて区域内に適切な機能を設けることや、バリアフリー導線を強化することにより、誰もが楽しめるにぎわいのあるまちの形成に取り組みます。
- ✓ 道路や建築物の老朽化対策や長寿命化の実施により、防災機能が強く、安心して暮らせる都市基盤を整備します。

住環境 - 安心して快適に住み続けられる住環境の整備 -

（目指す姿）

充実したコミュニティとともに、様々な人々が安心して快適に暮らすことのできる住環境が実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 様々な人々が地域で暮らし続けられるよう、住宅確保の支援とコミュニティへの参加を促す仕組みの充実に取り組みます。
- ✓ 区民の高齢化とマンションの老朽化に対応するため、合意形成支援や改修・建替えの相談など、適切な支援を実施します。
- ✓ 子どもから高齢者まで多様な人々が集えるよう、公園やコミュニティ施設等の公共施設の適切な維持・整備を進めるとともに、様々な主体と協力しながら、自然保護や緑地の確保など、全ての人にとって居心地の良い居住環境づくりに取り組みます。

環境・清掃 - 環境にやさしいまちづくりの推進 -

（目指す姿）

区民や事業者が地球温暖化対策や資源循環に主体的に取り組む、環境にやさしい、持続可能なまちが実現しています。

（政策の方向性）

- ✓ 区民や事業者がカーボンニュートラルの意義を理解し、再エネ利用や省エネ行動などの具体的な取組を進められるよう、支援と普及啓発を進めます。
- ✓ 区民・事業者・区（行政）の密接な連携のもと、ごみの削減や環境美化の推進など、区民一人ひとりが環境負荷の少ない暮らしを实践できるよう取り組みます。
- ✓ 資源循環型社会の実現に向け、サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進など、区民や事業者が一体となった資源循環への支援と啓発を進めます。

基本構想を実現するための区政運営方針

2040年の荒川区の将来像の実現に向けた4つの基本目標を実現するために必要となる区政運営の方針について、次のとおり位置付けます。

区政運営の方針 1

柔軟で機動的かつ実効性の高い、持続可能な行財政運営の推進

- ✓ 複雑化・多様化する行政課題に対応するため、政策形成の際に、合理的根拠に基づく政策を立案する E B P M（Evidence-Based Policy Making：エビデンスに基づく政策立案）の考え方を導入します。
- ✓ 今後の人口動向や社会動向を見据えた中長期的な行財政運営戦略に基づき、選択と集中による効果的な資源配分を行います。
- ✓ 職員が働きがいを感じ、働き続けたいと思える職場環境を整備し、人材を確保します。
- ✓ 業務の高度化・効率化、地域課題の解決に向け、A Iなどの先進技術を積極的に活用し、質と利便性の高い行政サービスの提供を行います。

区政運営の方針 2

区の魅力の向上とシビックプライドの形成

- ✓ 住む・働く・学ぶ・訪れる場所として荒川区が多くの方から選ばれるよう、地域資源を最大限に生かした戦略的なシティプロモーションにより、区の認知度やブランドイメージを向上させます。
- ✓ 荒川区での暮らしに愛着と誇りを持てるよう、区民に対しても区の魅力を積極的に発信していきます。

区政運営の方針 3

各政策・施策の実現を加速化させる協働・共創の推進

- ✓ 区の強みである地域コミュニティを活かし、区民や町会等と様々な場面において協働し、ともに地域課題の解決に取り組んでいきます。
- ✓ 大学や民間事業者、民間団体等の専門人材と積極的に連携し、様々な社会課題への対応体制を強化します。

区政運営の方針 4

人権・平和・多様性の尊重

- ✓ 全ての人が差別を受けることなく、他者の人権を深く理解し、尊重し合う、人権意識が広く行き渡ったまちを目指します。
- ✓ 個性や違いを認め、理解しあい、共生できる寛容なまちを目指します。
- ✓ 平和な社会の実現と、平和を願う心を次世代へつないでいきます。